

質問への回答

	質問	回答
1	<p>1. 本業務の調査計画書の「騒音(風車騒音)」(p7~9)について、残留騒音の調査地点は環境騒音と同じ調査地点である「騒音1」が図2-1に示されています。残留騒音と同時に観測する「風況」の調査地点は、「騒音1」と全く同じ地点である必要はなく、「騒音1」の周辺でも良いのか否かについて、ご教示下さい。</p>	<p>「風力発電施設から発生する騒音等測定マニュアル」(環境省、2017年)のP9「5.2 測定地点の選定」にあるとおり、「風力発電施設の設置が予定されている地域で測定する際には、測定地点は、設置が予定されている風車のハブ高さ付近における、対象地域を代表する風況が把握できる地点を選定する。」としており、御見込みのとおり、対象地域を代表する地点であれば、必ずしも「騒音1」と同一の場所である必要はありません。</p>